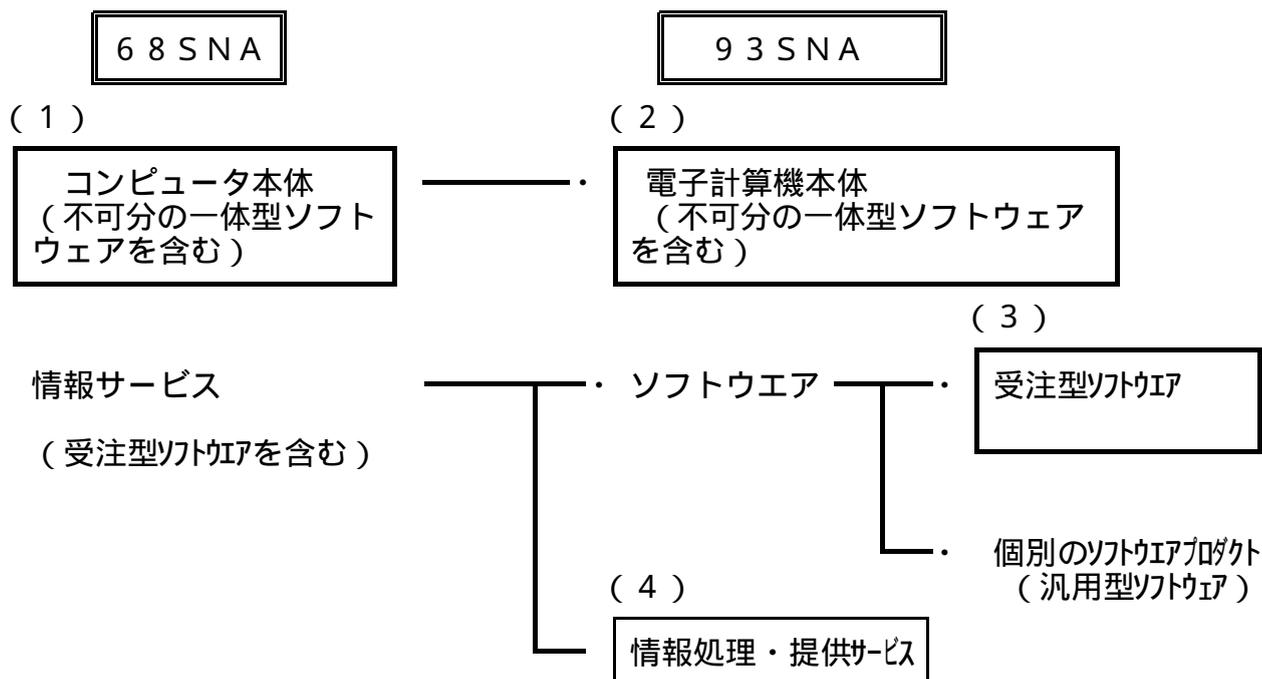


図1 ソフトウェアの取り扱いについて



(注) (1)(2)(3)内を、固定資産、総固定資本形成として計上。

(無形固定資産としては受注型ソフトウェアのみ)

(4)内は、企業が購入した場合は中間消費、
家計が購入した場合は最終消費支出として計上。

